

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市除雪機械等運転免許取得支援事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R元		終期	-	
予算事業名	雪対策費					(事業コード)	082104				
所管部署	土木部 雪対策課					係	電話番号	内線5053			
交付先(団体,個人等)	補助事業者の条件を満たす除排雪関係業務受託(受託予定者含む)者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	補助事業者の条件を満たす除排雪関係業務受託(受託予定者含む)者(受託者から除雪関係業務の一部を受託又は受託しようとする者を含み,大型自動車免許を取得しようとする場合においては,除雪関係業務のうち排雪業務を受託又は受託しようとする者に限る。)									
	(意図) どういう状態にしたい	市の除排雪事業に携わる人材を育成し,安定した除排雪体制を確保する。									
対象事業等の内容	土木部が委託する除排雪関係業務において,除雪機械等で作業する際に必要となる「大型特殊自動車免許」又は「大型自動車免許」を新たに取得するための自動車教習所が行う教習に係る費用又は教習に係る費用として運転免許取得者に支給する費用の一部を助成する。 なお,令和3年度から大型自動車免許取得に対する補助を新たに開始するとともに,大型特殊自動車免許取得に係る補助上限額を4万円から6万円に引き上げた。										
積算方法	・補助対象経費の1/2以内(千円未満切り捨て) ・運転免許取得者1人当たり大型特殊自動車免許は上限60,000円,大型自動車免許は上限100,000円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 大型特殊自動車免許取得者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 地区総合除雪業務受託者の40才未満の除雪機械オペレータの割合					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金			240	200	1,000	
	事業者負担			531	550	1,070	
	国の補助金等					1,050	
	その他						
	収入合計			771	750	3,120	
	市補助率(%)			31.1%	26.7%	32.1%	
	支出合計			771	750	3,120	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			240	200	1,000	
	特定財源						
	人件費	正職員			0.05	0.05	0.11
		人工金額			368	368	821
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
	合計			608	568	1,821	
	受益対象者数			6	5	12	
	補助金単位コスト(単位:円)			101,333	113,600	151,750	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	市の除排雪事業に従事する除雪車両のオペレータ等は高齢化しており, 新たに人材育成することによって, 安定した除排雪体制を確保することは, 不特定多数の市民に直接的・間接的に効果があるものである。	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	除雪オペレータ等の担い手不足で除排雪体制が不安定化した場合, 冬の道路環境は劣悪なものとなり, 市民の生活環境や市内の経済状況に深刻な悪影響を及ぼすことから, 本補助金による人材育成は必要不可欠である。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	担い手不足の除排雪業者に対して, 新たな人材を育成・確保するための費用(大型特殊自動車免許等の取得費用)の50%を補助することによって, 成果指標が向上し, 安定した除排雪体制の確保につながった。	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	排雪作業時にダンプトラックが不足(車両・人員ともに)しており, 円滑な排雪作業に支障が生じていること, 及び大特の取得費用が制度導入時に比べ高額となっており, 除雪企業の負担が増していること。
解決に向けた取組	令和3年度から大型自動車の免許取得についても補助対象とし, 又, 大型特殊自動車の免許取得に係る補助上限額を引き上げた。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	除雪オペレータ等の高齢化・担い手不足の問題は深刻であり, 新たな人材育成・確保に行政としても取り組まなければ, 安定した除排雪体制を確保できないことから, 本補助制度は必要不可欠であり, 継続する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	除排雪事業に携わる人材を育成し, 安定した除排雪体制を確保するため, 実態を踏まえて支援すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	街路灯設置補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S36		終期	-	
予算事業名	人や街にやさしいあかり環境推進費					(事業コード)	102109				
所管部署	土木部		土木管理課			道路占用係	電話番号	内線 5545			
交付先(団体,個人等)	街路灯を設置する団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	街路灯を設置する町内会等の団体									
	(意図) どういう状態にしたい	街路灯を設置する団体の街路灯設置費用負担を軽減し,設置及び更新を適正に行う。									
対象事業等の内容	道路を照らす街路灯を設置する町内会等の団体に対し,予算の範囲内で補助を行う。										
積算方法	設置に要する費用の2分の1に相当する額(その額が別に定める額を超える場合は,その定める額)以内の額。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 申請件数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
	490	520	484	431	391						
成果指標と過去5年間の実績	① 設置灯数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
	2,073	2,238	2,300	2,241	2,246						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	37,943	38,080	38,065	39,985	34,403	
	協議会負担						
	受益者負担	45,049	44,934	41,954	43,536	34,403	
	その他						
	収入合計	82,992	83,014	80,019	83,521	68,806	
	市補助率(%)	45.7%	45.9%	47.6%	47.9%	50.0%	
支出合計	82,992	83,014	80,019	83,521	68,806		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	37,943	38,080	38,065	39,985	34,403	
	特定財源						
	人件費	正職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		人工金額	7,205	7,282	7,369	7,366	7,466
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計	45,148	45,362	45,434	47,351	41,869	
	受益対象者数	341,335	338,558	335,323	332,610	329,822	
	補助金単位コスト(単位:円)	132	134	135	142	127	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 補助金の交付申請書類や支出目的及び根拠は規則に基づいており, 適正である。 町内会等の団体が設置する街路灯の工事費を, 2分の1以内で補助しており, 負担を軽減できている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 不特定多数の市民が利用する道路に設置する街路灯の工事費に関する補助であり, 直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 町内会等が保有する街路灯の省エネ化が進み, 電気代が減ることにより, 団体の負担軽減が図られるため, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 設置及び更新費用の50%を負担し, より多くの街路灯が地域を明るく照らすことで, 夜間の犯罪防止や市民の安心感の向上に寄与しており, 補助金の効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(4)について 町内会等の団体が設置する街路灯を適正に管理するためには, 継続して補助金を交付することが必要である。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	街路灯設置補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	補助率, 限度額については, 現行の工事費水準に合わせて再考すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	町内会等の負担を軽減することで, 夜間の安全を確保するとともに街路灯の適切な設置・更新を図るため。
外部評価	継続	市民生活の安全・安心を確保するとともに, 町内会等の負担を軽減するため, 本補助金を継続すること。
2次評価	継続	外部評価に同じ。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	街路灯維持補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S49		終期	—	
予算事業名	人や街にやさしいあかり環境推進費					(事業コード)	102109				
所管部署	土木部		土木管理課			道路占用係	電話番号	内線5545			
交付先(団体,個人等)	街路灯を維持管理し,電気料金を支払っている町内会等の団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	街路灯の電気料金を支払っている町内会等の団体									
	(意図) どういう状態にしたい	街路灯に係る電気料金の負担軽減を図り,維持管理を適正に行う。									
対象事業等の内容	街路灯の電気料金を支払っている町内会等の団体に対し,補助金を交付する。										
積算方法	街路灯の電気料金として,前年度1年間に支払った額の2分の1以内。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付対象団体数					②					
	単位:団体					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
994 986 978 976 964											
成果指標と過去5年間の実績	① 対象街路灯数					②					
	単位:灯					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
28,942 28,934 28,933 28,860 28,975											

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	70,205	70,440	69,369	64,104	65,000
		協議会負担					
		受益者負担	70,205	70,440	69,369	64,104	65,000
		その他					
		収入合計	140,410	140,880	138,738	128,208	130,000
	市補助率(%)	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	
	支出合計	140,410	140,880	138,738	128,208	130,000	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		70,205	70,440	69,369	64,104	65,000
	特定財源						
	人件費	正職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		人工金額	7,205	7,282	7,369	7,366	7,466
		臨時・嘱託/会計年度任用職員	635	681			
	その他事務費						
	合計	78,045	78,403	76,738	71,470	72,466	
受益対象者数			341,335	338,558	335,323	332,610	329,822
補助金単位コスト(単位:円)			229	232	229	215	220
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営,会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である				
補助金の交付申請書類や支出目的及び根拠は規則に基づいており,適正である。 町内会等の団体が維持管理している街路灯の電気料金を2分の1以内で補助しており,負担を軽減できている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 不特定多数の市民が利用する道路に設置する街路灯の電気代に関する補助であり, 直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 補助金を廃止, 縮小することで, 町内会等団体が負担する電気代は増すこととなり, 団体の解散や街路灯の撤去が進み, 夜間の犯罪増加が懸念されるため, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 電気料金の50%を負担し, より多くの街路灯が地域を明るく照らすことで, 夜間の犯罪防止や市民の安心感の向上に寄与しており, 補助金の効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(4)について 町内会等の団体が設置する街路灯を適正に管理するためには, 継続して補助金を交付することが必要である。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	街路灯維持補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	町内会等の負担を軽減することで, 夜間の安全を確保し, 街路灯の適正な管理を持続するため。
外部評価	継続	街路灯の省エネ化については, 電気料金の低減が図られることから, 町内会等における普及促進に努めること。なお, 省エネ化の進捗状況を考慮し, 改めて補助金の在り方や補助金額を検討すること。
2次評価	継続	外部評価に同じ。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市を緑にする会補助金											
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S49		終期	-		
予算事業名	緑化推進費					(事業コード)		091106				
所管部署	土木部		公園みどり課			管理緑化係		電話番号	内5562			
交付先(団体,個人等)	旭川市を緑にする会											
交付目的	(対象) 誰,何に対して	家庭や事業所など市民をとりまく環境を										
	(意図) どういう状態にしたい	緑豊かなものにする										
対象事業等の内容	1. みどりをつくる事業として①都市緑化事業 ②市民花壇花株支援 ③緑化推進用緑のプレゼント 2. みどりを育て守る事業として①緑の普及活動 ②緑の育樹事業 ③子どもの緑育事業											
積算方法	事業内容に応じた補助(予算の範囲内)											
事業量指標と過去5年間の実績	① 植樹及び配布花株数					② イベント及び緑化支援の回数					単位:株	単位:回
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02		
	22,125	24,299	23,522	21,324	18,362	65	66	68	64	52		
成果指標と過去5年間の実績	① 花株助成が地域づくりに役立ったと回答した割合					② イベント等の参加アンケートで緑に興味関心を持ったと回答した割合					単位:%	単位:%
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02		
	-	-	-	-	96	-	-	-	-	90		

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	4,900	4,900	4,900	2,500	4,000
		協議会負担					
		自己資金	886	951	682	673	1,620
		その他	200				
	収入合計	5,986	5,851	5,582	3,173	5,620	
	市補助率(%)	81.9%	83.7%	87.8%	78.8%	71.2%	
支出状況	支出合計	5,986	5,851	5,582	3,173	5,620	
	うち食糧費, 交際費						
市負担額	一般財源						
	特定財源		4,900	4,900	4,900	2,500	4,000
	人件費	正職員	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5
		人工金額	2,162	2,185	2,948	2,946	3,434
	臨時・嘱託/会計年度任用職員		1,306	1,126			426
	その他事務費						
合計		8,368	8,211	7,848	5,446	7,860	
受益対象者数			340,523	337,998	334,696	331,951	331,951
補助金単位コスト(単位:円)			25	24	23	16	24
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である ・会計処理~総会において監査報告が行われている。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
◇ 上記以外		□ 合致しない	
(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
2 公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) ・補助団体は, 国, 道, 市, 民間団体, 地域住民組織と協働し, 市民参加による緑豊かなまちづくりを推進しており, 本来, 市が実施すべき事業を市民協働で担っている。 ・不特定多数の市民に直接的・間接的に効果が行き渡っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) ・地域住民組織を包括し, 公共の福祉を図り緑化事業を実施している団体は外になく, 廃止, 縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす。 ・補助団体は本市を緑豊かなまちにするため市民参加による緑化の充実を目的に設立され, 活動している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) ・R2実績で, 植樹及び配布苗木本数:116本, 花株配布数:18,240株あり, 自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくりを目指す緑の基本計画の推進に寄与している。・R2実績で花株助成団体:41団体あり, 会員として63市民委員会が参加しており, 市民協働による都市緑化の推進や普及が図られ, 事業費における市内事業者や個人による寄附金及び緑の募金等の自己資金が28.8%あり, 市が単独で実施するより費用対効果が大きい。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2)について ・実施事業は受益者負担が求められるものではない。 1(3)について ・市の補助金以外の収入としては, 個人や企業等からの緑化のために寄せられた寄附金や募金があるが, 補助率1/2とすると事業実施に大きく支障をきたし, 補助目的の達成が図られない。 1(4)について ・現状として地域住民組織を包括しつつ緑化を推進している団体は他になく, 同一団体補助の見直しは設定しない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)	
補助金名称(当時)	旭川市を緑にする会補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	事業内容の精査や効率化, 他財源の確保等について見直すこと
(2)対応年度	具体的な内容と効果
H29~R2	事業内容の精査や効率化, 他財源の確保等について見直し, R2に補助金額を削減(予算額490万→400万)。ただし, コロナ禍により事業の一部が実施できず, その分の補助金を一部返還

(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	見直し	平成28年度行政評価を踏まえ, 事業内容の精査や効率化を図り実施済。補助金額の削減に至った。他財源の確保については引き続き検討し, 見直しているところである。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	活用している都市緑化基金の残高が減少傾向であることを踏まえ, 引き続き事業内容の精査や効率化とあわせて他の財源の確保を検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	花フェスタ2020旭川開催負担金													
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H6		終期	-				
予算事業名	緑化推進費					(事業コード)	091106							
所管部署	土木部 公園みどり課			管理緑化係		電話番号	内線 5565							
交付先(団体,個人等)	花フェスタ旭川実行委員会													
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市民をはじめとした道北圏域の人々												
	(意図) どういう状態にしたい	花や緑による美しいまちづくりに取り組む。												
対象事業等の内容	花フェスタ旭川を開催するため,会場設営費及び展示物を作成しイベントを実施する。													
積算方法	対象経費の2分の1以内													
事業量指標と過去5年間の実績	① 入場者数					②								
	単位:人					単位:								
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02				
149,500					137,000					132,000				
139,000					中止									
成果指標と過去5年間の実績	① 作品展示コーナー参加団体					② ぼくの,わたしのコンテナガーデン(H27は植木鉢アート)								
	単位:団体数					単位:校								
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02				
14					16					11				
14					中止					9				
										5				
										中止				

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	506	245	28	226	226	
		市補助金	3,500	3,500	3,500	380	3,300	
		市以外の負担金	3,400	3,400	3,400	380	3,400	
		協賛金	4,863	4,976	4,731	0	4,078	
		受益者負担金等	1,006	1,016	908	0	1,484	
		その他	65	65	115	0	112	
	収入合計		13,340	13,202	12,682	986	12,600	
市補助率(%)		26.2%	26.5%	27.6%	38.5%	26.2%		
支出合計		13,095	13,174	12,456	760	12,600		
うち食糧費,交際費								
次年度繰越		245	28	226	226	0		
市負担額	一般財源							
	特定財源		3,500	3,500	3,500	380	3,300	
	人件費	正職員	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
		人工金額	2,882	2,913	2,948	2,946	2,986	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員							
その他事務費								
合計		6,382	6,413	6,448	3,326	6,286		
受益対象者数		137,000	132,000	139,000	中止	139,000		
補助金単位コスト(単位:円)		47	49	46		45		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている				◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない	
	団体の運営,会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている	
			◆ 会計処理が適正である				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である	
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である						
		会計処理については,会計責任者のもと行われており,適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) ・不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。 ・総合計画及び緑の基本計画の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) ・補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ・花と緑の豊かな都市空間の創造を推進するため, 本市も実行委員会に参画しており, 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが, 例年約14万人の入場者を集めており, 市民協働で花と緑の豊かなまちづくりの推進に大きく寄与する道北唯一のイベントである。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(4)について 道北最大の初夏のイベントによる経済効果, 花によるまちづくりへの市民意識の高揚, 市民協働の取組や地球温暖化防止の普及などの促進が図られており, 他に本イベントを行う団体等がないことから, 同一団体補助の見直しは設定しない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	花フェスタ2016旭川開催負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	道北最大の初夏のイベントによる経済効果, 花によるまちづくりへの市民意識の高揚, 市民協働の取組や地球温暖化防止の普及啓発の促進が図られるため, 継続する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)